

“福岡市の賃貸経営者のためのお役立ち情報誌”

さくら通信

～2019年2月号～

管理運営物件入居率

95.7%

2019年1月末現在

**空室が多い物件の共通点から対策を打つ！
賃貸経営において、費用計上できる必要経費を考える！**

Presented by

SAKURA CONSULTING FIRM 

株式会社さくらリアルティ
福岡市大名2丁目4番22号
(新日本ビル5F)

TEL : 092-737-8588

FAX : 092-737-8522

さくらリアルティ

検索 

～今月の主な内容～

- P,1 ご挨拶
- P,1 スタッフ紹介
- P,1 お知らせ
- P,1 今月のトピックス
- P,2 賃貸管理コーナー
- P,3 業界ニュース
- P,4 相続相談コーナー
- P,5 ソリューションコーナー

ご挨拶

我が社はお客様の大切な資産を守り育てるコンサルティングファームです。創業以来、8000件を超える不動産ソリューション事業（鑑定評価、売買仲介、M & A、不動産証券事業、不動産アドバイザー事業）の実績を積み重ねてまいりました。

スタッフには、不動産鑑定士、不動産コンサルタント、一級建築士、ファイナンシャルプランナーなど不動産サービスに特化したスタッフが揃っています。

不動産に関するあらゆる業務に豊富な経験とノウハウを持ち、お客様のご相談に応じて、的確で総合的なアドバイスと具体的な支援を行います。

さまざまなお客様のご相談に対して、遵法性を重視し、誠実な姿勢で、大胆かつ勇気をもってご支援しています。日本経済が大きく変遷していく中で、お客様の唯一無二のパートナーとしてこれからも誠実に、そして力強く、お客様の資産価値の最大化をサポートして参ります。

代表取締役 井上 慶一

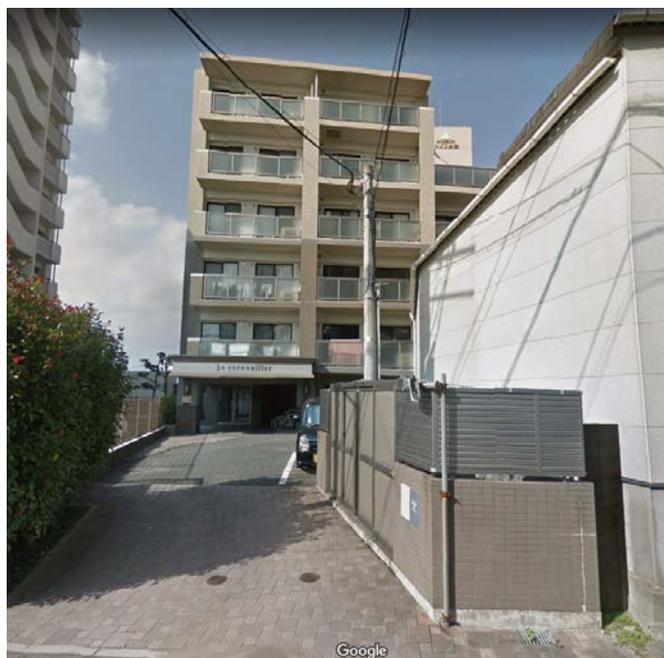
スタッフ紹介



氏名	東明 亜実	趣味	温泉旅行
出身地	福岡県	最近嬉しかった事	スタッフ皆が誕生日のお祝いをしてくれた事
勤務部署	経理	ひとこと	経理・総務業務を担当しています。「頼まれたらすぐに行動！」をモットーに業務に励んでおります。持ち前のチームワークを活かし、何事もスピーディーに対応します！！
入社年月	平成28年2月		

今月の特選物件

物件名 : ルコルニューイエ
住所 : 春日市桜ヶ丘3-72-1
土地 : 619.69㎡ (187.46坪)
建物 : 鉄筋コンクリート造 6階建 H17年1月築
間取り : 2LDK×16戸、 1LDK×1戸
駐車場 : 17台
年間収入 : 17,594,000円 (満室想定)
売却価格 : 298,000,000円
利回り : 5.90%
コメント : 西鉄「井尻」駅徒歩11分！
ファミリータイプです！





不動産鑑定士
井上 慶一

2019年 繁忙期へ突入！ 空室が多い物件の共通点から対策を打つ！

いよいよ2019年繁忙期に入りまして、空室に悩んでいらっしゃる賃貸オーナー様から、相談を多く受けている中で気づかされたのですが、空室が多い物件には共通点がありました。改めて共通点から、空室の原因と対策について、ご紹介します。

【空室が多い物件の共通点！原因と対策】

①インターネットの検索で出てこない

ご自身の物件がインターネットに掲載されているのを確認していますか？多くのユーザーは賃貸を探す際に、ポータルサイトを活用しています。検索画面を見ると、物件の希望する条件・設備・特徴にチェックする項目が複数あります。チェック項目に該当すればご自身の物件がヒットし、ユーザーの目に付くようになります。ご自身の物件がインターネット上に掲載され、基本チェック項目にて探される環境になっている事を、ぜひ確認してみてください。

②オーナー様が物件の強みを理解していない

不動産営業マンは強みが多い・目立つ物件を中心に案内します。強みを活かした、営業トークは案内しやすく、早く決まるからです。もし物件の強みがないと感じていても、最低1つは作る事をおすすめします。強みを作る上で重要なポイントは、ポータルサイトでのこだわり検索に掛かる内容を作る事です。ポータルサイトではニーズがある特徴・強みに関して、検索項目を設けていますので、ある程度以上の検索数は保証されています。ご自身の物件に該当する条件で検索して、ニーズがある新設備などをつける事は、強みになり対策効果が高くなります。

③物件の外観・共用部が汚れている

ポストにチラシなどが溜まっている、放置自転車がある、掲示板に手書きで注意書きをしている等、パッと見て汚れていると判断される物件はユーザーから敬遠されます。不動産営業マンも、まず最初にチェックするのが外観・共用部の状態です。いくら室内を綺麗に保っていても、まずは外観・共用部で判断されます。逆に外観・共用部分が綺麗で良い印象を持たれると、それだけで物件が決まりやすくなる可能性が高まります。

④募集条件が厳しい（初期費用・家賃）

ポータルサイトで検索すると、敷金・礼金0円の物件が50%を超える地域も出てきました。初期費用が原因で、ユーザーの間口を狭めているというケースもあります。曖昧な表現での手数料ではなく、初期費用を0円にして、月々会費0円にて仲介手数料、補修費、鍵交換費などが含まれるという新たな条件での貸し方も出てきました。家賃については、競合となりうる、同じ『地域・築年数・間取、etc』の物件と比べて家賃に開きが出ている場合があります。これもポータルサイトで確認すれば一目瞭然です。募集する際には常に確認する事をおすすめします。

⑤対象ターゲットが曖昧（増えるターゲット層）

マーケティングの基本ですが、商品（物件）＝ターゲットが明確になっているかが重要です。単身学生、30代女性、高齢者、シングルマザー、外国人、法人短期、etc、ターゲットに合わせて物件の条件を変える事で、お客様が一気に増える事もあります。他物件が避けるターゲットほど成約する確率は上がります。可能性のあるターゲットに合わせた物件づくりに挑戦してみましょ。

上記で空室が長期化する大きな原因を5つ上げました。全国平均の賃貸物件入居率は70～80%と言われます。対策を打っていない物件が、まだまだ多い中で、原因をつきとめ対策を打っていれば70～80%側の物件に入る事ができます。答えは、物件現場と、インターネット上にあります。オーナー様自身が、経営者感覚をもち、本気で空室を埋める意識を持てば満室経営は続けられます。原因発見と対策作りについてお困りの場合は、ぜひご相談ください。



空室募集、空室対策、工事、売却・購入のご相談・お問い合わせ

TEL 092-737-8588

担当：宮崎・村田



不動産鑑定士
井上 慶一

賃貸経営において、 費用計上できる必要経費を考える！

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。さて2018年度確定申告の時期も近くなってきましたが、今回は賃貸オーナー様にとって関心の高い、賃貸経営において費用計上できる必要経費について考えてみたいと思います。最終的には税理士さんなどの専門家へ相談いただきたいと思いますが、賃貸経営の参考にして頂ければ幸いです。

【賃貸経営にかかる必要経費とは？】

1	減価償却費	建物や附属設備の減価償却費です。これらの取得費用、購入費用は定められた期間で費用を分割し、減価償却費として毎年一定額を計上します。
2	租税公課	租税は不動産の取得や事業に関わる税金です。土地・建物の固定資産税・都市計画税、登録免許税・不動産取得税、印紙税、事業税、自動車税などが該当します。公課は賦課金や罰金などです。
3	損害保険料	火災保険、地震保険、賃貸住宅費用補償保険など、所有するアパートが加入している損害保険料です。
4	修繕費	建物や付属設備、機械装置、器具備品などの修繕費のうち、通常の維持管理や修理のために支出されるものは必要経費になります。
5	交通費	物件の確認などで現地に行くために使用した電車代、ガソリン代、駐車場代などを交通費として計上できます。
6	管理委託費 仲介手数料 広告宣伝費	管理会社へ支払う賃貸管理委託費、仲介手数料、広告宣伝費です。
7	通信費 水道光熱費	管理会社や入居者との連絡に使った電話・郵便・インターネット利用料などは通信費となります。廊下の電気代や植栽の散水等、共用部に発生する水道光熱費も経費になります。
8	青色事業専従者給与 給料賃金	10室以上の事業的規模で青色申告をした場合、青色申告者と生計を一緒にする扶養親族以外の親族へ給与や賞与を支払った場合は、それは経費となります。従業員を雇っている場合は、その給与は経費になります。
9	接待交際費	管理会社、税理士などの打ち合わせ時の飲食費などが該当します。
10	消耗品費 新聞図書費	不動産賃貸業に関連する文具代や備品を購入した場合は経費になります。物件撮影のために使用したデジカメ、チラシ作成のために使用したPC、プリンター、印刷用紙なども計上可能です。
11	地代家賃 解体費 立退料	借地や転貸等で不動産事業をやっている場合は、その地代や家賃が経費となります。老朽化した物件の解体や立退料も経費となります。
12	ローン保証料 借入金利子	借入で保証会社を利用している場合には、その保証料は経費です。借入金の利子については経費に計上できます。元本部分は経費とはなりません。

【経費として計上する際の注意点】

プライベートで使用する費用と、賃貸経営に使用する経費とでは線引きが難しいものもあります。どのような用途に使用したのかがわかるよう、証拠を保管する事をおすすめします。領収書はもちろん、飲食代なら打ち合わせや接待をした相手の名前、人数などを明らかにして、現金出納帳の摘要欄に記入しておきます。必要経費をしっかりと管理することは、所得額を圧縮して節税効果を得ることにつながります。また、たとえ国税庁からの税務調査が入っても慌てることなく対応できます。ただし、必要経費はここに挙げた以上に細かい条件や内容もあります。青色申告や、法人化への切り替えなども含めて検討する事も含め、税理士などの専門家に相談する事をおすすめします。賢く現金を残せる賃貸経営を進めていきましょう。

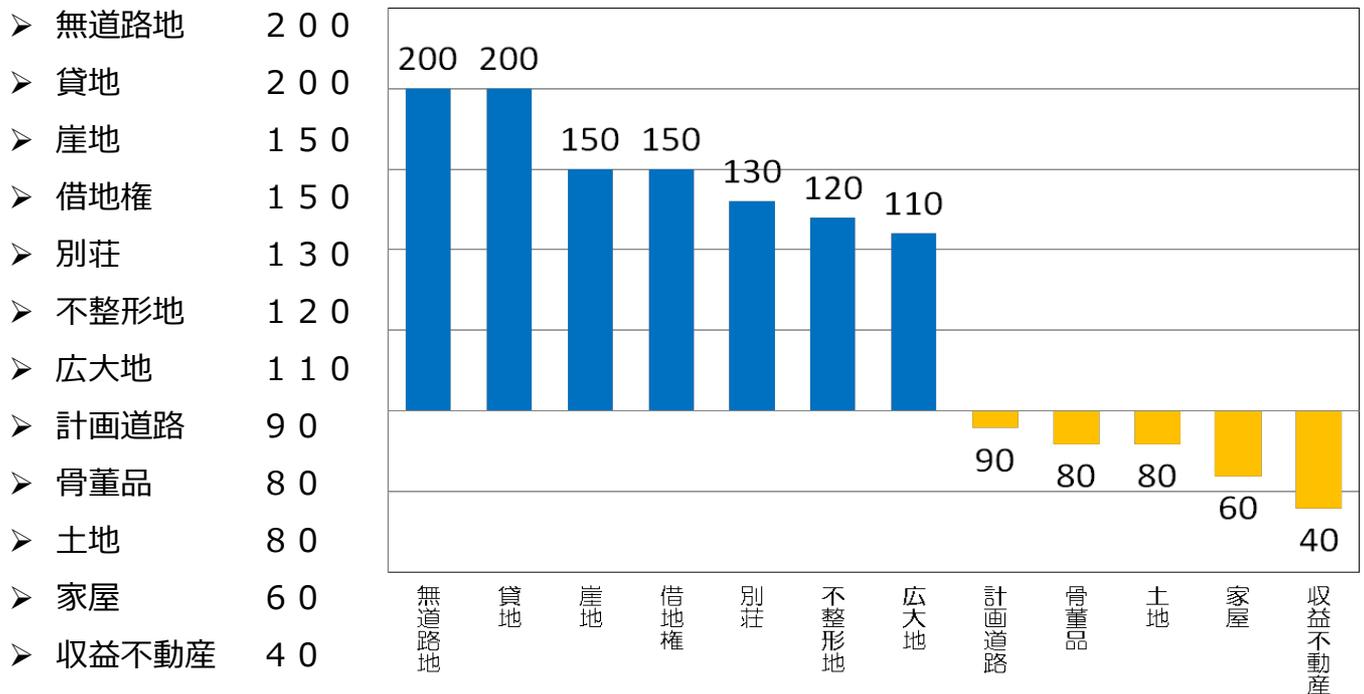
相続相談コーナー

Q. 親が高齢になり、相続対策に直面しています。今まで相続について考えたこともなかったので勉強中です。資産はどのように相続するのがよいのでしょうか？

A. 資産の相続は評価額や、オーナー様それぞれの考え方によっても違います。まずは『資産の形態によって評価が変わってくる』ということ覚えておくと良いでしょう。

現金預貯金、株を「100」としたときの評価額（目安）

※下図の数値は一般的なイメージです。所有される資産の状態等によって変わる場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。



上記の図は、資産の“形態”ごとに相続評価額が変わる、ということを知りやすく比較した図です。**基本的に現金はそのままの価値で評価されますが、上図のように、不動産や骨董品など、価値が“形態”によって変わるものも多くあります。**例えば、道路と接していない無道路地などは実際に売買される価格よりも、倍程度、高い評価額で評価・課税される可能性がある、ということです。逆にアパートなどの収益不動産を所有している場合、評価額は下がり、有利になる可能性があります。**まずはご自身の資産が有利な形になっているか、ということから確認してみましょう。**

各税制度の特例の利用には一定の条件があります。資産税に詳しい各専門家（税理士・弁護士・鑑定士等）と連携してサポートしています。

【ご相談・お問い合わせ】オーナー様：相続&不動産ご相談窓口

TEL 092-737-8588

担当：宮崎・村田

空室が危ない！！知らないうちに犯罪に使われる空き部屋と、犯罪に巻き込まれないための対策とは！？

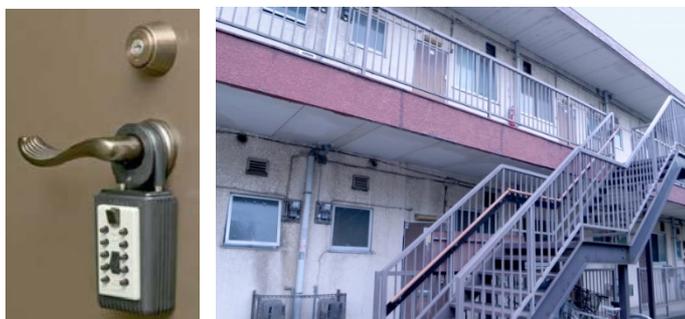
近年、全国的に空き部屋を活用した犯罪が多発しています。特に多いと言われているのは、**空室物件で“荷物”を受け取る手口で行われる犯罪です。**その荷物とは、高齢者からだまし取った現金や、インターネット販売等で不正に購入した商品。不動産会社が内見するように装い、荷物の配達時間に合わせ室内で受け取り、すぐに部屋から出ていく、という手口が多いようです。

空室が犯罪に使われなかったための予防ポイントは！？

時代の流れに合わせ、インターネットや宅配などの利便性の向上で新しい犯罪につながっているのも事実です。犯罪に使われやすい物件の特徴と、対策方法をまとめてみました。

犯罪に使われやすい空室の特徴は？

- ① **人目につきにくい**物件
例) 死角が多い、清掃員・管理会社などの定期・不規則な出入りが少ない
- ② **外付けの鍵ボックス** (入室しやすい)
- ③ **空室が多い** (不動産会社を装い入りやすい)
- ④ 物件が**汚れている**
(入居者が通報しなさそうと思われる)
- ⑤ 宅配ボックスがある
(荷物を受け取るために利用される可能性有り)



対策方法

- ① **清掃を実施**
(きれいな物件は近寄りやすい)
- ② **スマートロック・電子ロック活用**
(合鍵が作られづらい)
- ③ **防犯カメラの設置**
(顔が見られる可能性を避ける)
- ④ **人の出入りを増やす**
(管理会社・オーナー・入居者、出入りが多い物件は狙われにくい)



屋内型カメラ



屋外型カメラ

犯行に使われやすい空室の一番のポイントは、『あまり丁寧に管理されていない』『オーナー、入居者が無関心に見える』物件、ということのようです。上の対策を確認し、実施していただくことで犯罪を未然に防げる可能性が高まります。

ぜひご自身の物件を今一度見直していただき、安全な賃貸経営を目指しましょう！



サツとくらせる♪

さくらす

マンスリー事業を立ち上げました！

管理・サービスはお任せください！

家具・家電
生活備品の
購入・設置

入居者
募集から
契約まで

トラブル
クレーム
処理

退室時の
クリーニング

「サツとくらせるさくらす」のウィークリー・マンスリーはお預かりした物件に、家具・家電等の生活備品をセットし運営いたします。入居者募集から、審査及び契約まで安心しておまかせいただけます。契約の際には必ず入居者の身分証明書をご提示頂いており、身分証明のない方の利用はお断りさせていただいております。入居者様には緊急連絡者として基本的に親族を立てていただいております。また居住中のトラブル一切の処理と退室のクリーニングまでもトータルでサポートしております。保険についても通常の入居者の加入保険と同時に加入しますので、オーナー様にもご入居者様にもご安心いただけます！



マンスリー借上げの活用で 賃貸物件の回転率アップ！

マンスリーに関する
お問い合わせは

WEBサイトからも
お問合せが可能です



サツとくらせる♪

さくらす

TEL 0120-750-888

810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-4-22新日本ビル5F
株式会社さくらリアルティ
マンスリー事業部 担当：河野 武英
URL <https://monthly-fukuoka.co.jp/>

会社紹介



株式会社さくらリアルティ

【住所】

福岡市大名2丁目4番22号
(新日本ビル5F)

【TEL】

092-737-8588

092-737-8522

営業時間 9:30~18:00

定休日 土日祝日



アパマンショップ 大濠公園駅前店

【住所】

福岡市中央区荒戸1丁目1-8

【TEL】

0120-969-007

092-717-1088

営業時間 10:00~19:00

定休日 水曜日

●より良い賃貸経営へのご相談はこちら●

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 空室について | <input type="checkbox"/> 売却について |
| <input type="checkbox"/> リフォームについて | <input type="checkbox"/> 土地活用について |
| <input type="checkbox"/> 家賃滞納について | <input type="checkbox"/> 相続対策について |
| <input type="checkbox"/> 賃貸管理について | <input type="checkbox"/> 保険について |
| <input type="checkbox"/> 購入について | <input type="checkbox"/> その他 |

お気軽にご相談ください！

お問い合わせ先: さくらオーナー通信事務局

管理部: TEL:092-737-8588